

令和元年度定期監査等報告書

埴町監査委員

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 7 項の規定に基づき監査を実施し、同条第 11 項の規定により、その結果に関する報告及び意見を次のとおり決定した。

令和元年 12 月 6 日

埴町監査委員 金 澤 忠 良

埴町監査委員 小 峰 由 久

I 令和元年度定期監査等報告

第1 監査の対象事項

令和元年度に執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに各機関の事務の執行について、監査対象課等から提出された資料及び監査時点で確認すべき証拠書類をもとに監査を実施した。なお、必要と認めるときは、他の年度にかかるものも監査を実施した。

第2 監査期間及び対象箇所

1 期間 令和元年11月11日から令和元年11月26日までのうち7日間

2 監査対象

(1) 各組織規則に定める課等

- ・ 議会事務局
- ・ 総務課、町民課、健康福祉課、まち振興課、まち整備課、生活環境課、保育園、会計室
- ・ 学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、給食センター
- ・ 選挙管理委員会
- ・ 農業委員会

(2) 現場監査

- ・ 道路台帳修正業務委託（まち整備課）
- ・ 埴町 B&G 海洋センタープール建築設備改修工事
- ・ 埴中学校体育館天井・窓枠等耐震改修工事
- ・ 小中学校校務用パソコン購入（埴中学校）
- ・ 中学校教育用タブレット購入（埴中学校）
- ・ 橋梁新設（A1 橋台・護岸）工事（常世中野地内）
- ・ はなわこども園厨房機器購入
- ・ はなわこども園（仮称）新築工事
- ・ その他

第3 監査の方法

財務に関する事務及び各機関の事務の執行が適正かつ効率的になされているか、組織及び運営の合理化が図られているかを主眼とし、実施に当たっては、予算の適正な執行が確保されているか、財産の管理が的確になされているかについて、「令和元年度監査計画書」に基づき監査した。監査は、原則として課単位で実施し、監査対象課等から提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって実施した。また、監査対象課等の長から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うとともに、必要に応じて現地に出向き監査を実施した。

監査した諸帳簿等

- (1) 収入及び支出の原因となる関係書類
- (2) 事務処理執行に要する諸帳簿
- (3) 法令等に定められた書類

第4 監査の結果

1 令和元年度予算執行状況（令和元年9月末現在）

令和元年度上半期の一般会計及び特別会計歳入歳出予算並びに公営企業会計の執行状況は、別表のとおりである。

(1) 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入状況は、第1表(1)のとおりである。なお、現年度分の町税及び主な使用料等収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の町税及び使用料等収納状況は第5表(2)のとおりである。

(2) 一般会計の歳出状況

一般会計歳出状況は、第1表(2)のとおりである。

(3) 特別会計の状況

特別会計の予算執行状況は、第2表のとおりである。なお、歳入の現年度分の収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の収納状況は第5表(2)のとおりである。

(4) 公営企業会計の状況

上水道事業会計の予算執行状況は、第3表のとおりである。なお、水道使用料の滞納状況は第5表(3)のとおりである。

(5) 繰越予算の状況

繰越明許費の執行状況は、第4表のとおりである。

(6) 公共事業施行状況

一般会計及び特別会計の公共事業の施行状況(補助事業、単独事業)は、第6表のとおりである。

(7) 入札執行状況

一般会計、特別会計及び公営企業会計の入札執行状況は、第7表のとおりである。

2 監査の結果及び意見

監査した結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに各機関の事務については、おおむね適正に執行され、昨年度の指摘事項については改善点はみられるものの、後述のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。これらについては、その内容を十分に検討し、速やかに必要な措置を講ずるなど、今後の適正な事務事業の執行に万全を期されたい。

監査の過程において、事務手続上の軽微な誤謬等で、改善を要する事項が見受けられたが、担当課等の長に口頭指導したので省略する。

また、現場監査についても、完成・納品後の設備状況、工事進行中の進捗状況等、8項目について実施した。

公会計についても担当部署、担当者より現況を聴取したが、他町村と比較しても見劣りすることなく、現時点ではよく整備されている。今後更に精度を上げられたい。

3 改善を要する事項および監査所見

(1) 財務事務に関する事項

ア 諸収入金に係る延滞金取扱不適[再指摘] (生活環境課、まち整備課
ほか)

- ・上下水道使用料、住宅使用料ほかの滞納者に対する延滞金の徴収実績なく「諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例」に抵触。徴収の励行、又は私債権の取扱方針を明確化した上での条例の改訂整備を求める。

イ 資金前渡支出の未清算の件

- ・昨年度は、2ヶ月以上清算処理を怠っているものがある旨の指摘があったが本年度については、清算処理を怠っているものは1件も無く改善されている。

(2) 事業管理に関する事項

ア 重要書類管理不適[再指摘] (総務課ほか)

- ・土地権利証、賃貸借等契約書、各種念書・覚書等の長期効力ある重要書類についての目録なく、保管方法も不統一。
- ・保存年限、保管方法等を定める管理規則未制定。
特に永久保存文書については早急な対応を望む。

イ 昨年度の高額消耗品(概ね一点1万円以上程度)の在庫管理の指摘については、現状在庫はなく改善されている。

ウ 所有権未登記土地の整理進捗遅延[再指摘] (まち整備課)

- ・令和元年度9月末整理実績221筆、監査時点未処理1,216筆(うち国土調査未了分1,090筆)

エ 公印等重要印の管理不適について (総務課)

- ・昨年度は、「町長印・教育長印等の保管方法、押印記録簿、押印権者等を定める管理規則なし」との指摘であったが、保管方法、押印記録簿の制定等、周知徹底され改善されている。

オ 学校給食費の収納取扱及び管理不備 (学校教育課、給食センター)

- ・昨年度の監査時点で「小学校の6~10月分、多額の徴収金を学校名義口座に長期間保管し未納付。再発防止策を講じられたい。」との指摘

があったが本年度は、監査時点で9月分の未納付が見られた。改善はされてはきているものの翌月末までには納付すべき。

カ 補助金取扱事務不適 (まち振興課、生活環境課、生涯学習課ほか多数)

- ・昨年度は、「補助金交付先団体の事務局を引受する町職員が起案書作成等の補助金支出事務を担当。(双方代理、利益相反)」との指摘であったが、一部担当者と担当者以外の職員とがダブルチェックする体制を整えている部署も見られ改善されてきている。更に改善に務められたい。

キ 水道料(下水道使用料)の滞納管理について(生活環境課)

- ・過去の滞納分について現状では個々に差はあるが、分割納付されてきている。また、上下水道が一括の請求書になってからの長期滞納者はいない。今後とも滞納圧縮に努められたい。

(3) 財政援助団体等監査結果(出資団体、補助団体、指定管理者等)

対象団体 株式会社埴町振興公社 一般財団法人天領の郷はなわ
埴町社会福祉協議会 埴町商工会

・「株式会社埴町振興公社」(まち振興課所管)

令和元年度から向こう3カ年の経営改善計画書が策定され、役職員が一丸となりその改善に取り組んでいるとのことではあるが9月末試算表によるとその成果が表れていない。台風等の異常気象に起因する予約のキャンセルもあるとのことではあるが、不採算状況が続き今年度末の決算も大幅な改善は期待できない状況にある。現状のままでは累積赤字が膨張するのみである。同施設の維持継続のためには、公社の改善計画書の目標必達は当然のこと、町としても筆頭株主として経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導力を強力に発揮していくべきである。

・「一般財団法人天領の郷はなわ」(まち振興課所管)

29年度の随時監査の指導事項であるコンビニ・レストランの家賃収

入の取り扱いについては本年度より改善された。

本年度9月末の試算表によると、半期の総収入は162百万円で収支差額は3,425千円の黒字であったが収入のうち、本業以外の収入である補助金、委託料等が合計14百万円あり、これらに依存するところが多い収入構造にある。埴町にとって重要な同施設に対し積極的な支援を惜しんではならないが、将来にわたる法人の自立性、健全性、持続性を促すためには現在の収支構造、実態、課題を明確化する必要がある

・「埴町社会福祉協議会」 （健康福祉課所管）

近年、同業施設の増加による利用者の分散化や国の施策に基づく介護報酬の減額等に起因する収入の伸び悩みと介護職員の人手不足や人件費水準上昇に伴う支出増等が目立っている。このため収支状況は悪化し4年連続で赤字経営となっているが収支環境に恵まれた過去に蓄積された積立金の取崩しにより収支が保たれている現況にある。

本年度より現状分析のソフト・手法も取り入れ赤字の根本的な原因追及をしている。町の重要かつ中心的な福祉・介護施設として健全経営を維持すべく、協議会には支出内容の見直し等の効率化、合理化等の自助努力は当然求められるが、管理委託する町にも協議会の分析結果を検討しその対策が求められる。

・「埴町商工会」 （まち振興課所管）

補助金は、本来明確な交付目的と対象事業の特定、合理的基準による補助額の算出、実績報告による成果の確認等が求められるが、当会に対する補助金は慢性化し実質的に運営費補助の現状にある。

地域商工業の振興、活性化のために行政による財政援助の必要性は十分に認められるところであるので、有効且つ有意義な活用を促し「生きた」補助金とするようお願いしたい。

以 上

第1表

一 般 会 計 予 算 執 行 状 況
(1) 歳入

令和元年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対調定 割合	予算対収入 割合	調定対収入 割合
町税	914,318	952,350	580,117	104.2	63.4	60.9
地方譲与税	62,007	21,097	21,097	34.0	34.0	100.0
利子割交付金	1,028	276	276	26.8	26.8	100.0
配当割交付金	2,676	563	563	21.0	21.0	100.0
株式等譲渡所得交付金	518	0	0	0.0	0.0	—
地方消費税交付金	168,054	97,237	97,237	57.9	57.9	100.0
自動車取得税交付金	5,158	3,627	3,627	70.3	70.3	100.0
地方特例交付金	5,248	4,703	4,703	89.6	89.6	100.0
地方交付税	2,504,252	1,895,057	1,895,057	75.7	75.7	100.0
交通安全対策特別交付金	555	327	327	58.9	58.9	100.0
分担金及び負担金	24,381	12,737	12,208	52.2	50.1	95.8
使用料及び手数料	70,635	65,996	37,168	93.4	52.6	56.3
国庫支出金	578,518	185,527	94,928	32.1	16.4	51.2
県支出金	519,602	162,331	86,939	31.2	16.7	53.6
財産収入	139,803	106,646	106,582	76.3	76.2	99.9
寄附金	13,001	2,926	2,926	22.5	22.5	100.0
繰入金	598,858	6,461	6,461	1.1	1.1	100.0
繰越金	269,481	269,481	269,481	100.0	100.0	100.0
諸収入	144,152	38,883	15,237	27.0	10.6	39.2
町債	1,115,700	416,200	0	37.3	0.0	—
環境性能割交付金	1,913	0	0	0.0	0.0	—
歳入合計	7,139,858	4,242,425	3,234,934	59.4	45.3	76.3

(2) 歳出

令和元年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為額割合	支出負担行為額 対支出割合
議会費	73,609	42,662	37,829	58.0	88.7
総務費	946,050	410,611	286,693	43.4	69.8
民生費	1,857,708	397,960	333,963	21.4	83.9
衛生費	643,422	429,434	309,631	66.7	72.1
労働費	5,271	2,271	1,072	43.1	47.2
農林水産業費	799,790	536,651	230,249	67.1	42.9
商工費	189,621	138,637	83,034	73.1	59.9
土木費	972,219	453,627	279,198	46.7	61.5
消防費	270,008	166,237	91,783	61.6	55.2
教育費	741,783	433,011	227,808	58.4	52.6
災害復旧費	78	22	15	28.2	68.2
公債費	636,459	318,742	318,742	50.1	100.0
諸支出金	1	0	0	0.0	—
予備費	3,839	0	0	0.0	—
歳出合計	7,139,858	3,329,865	2,200,017	46.6	66.1

第2表

特別会計予算執行状況

(1) 歳入

令和元年9月末日現在 (単位：千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
国民健康保険	1,023,639	907,808	380,818	88.7	37.2	41.9
農業集落排水処理事業	132,991	108,601	103,694	81.7	78.0	95.5
公共下水道	192,094	117,590	100,517	61.2	52.3	85.5
介護保険	1,092,010	900,501	499,315	82.5	45.7	55.4
後期高齢者医療	107,013	73,661	30,940	68.8	28.9	42.0
歳入合計	2,547,747	2,108,161	1,115,284	82.7	43.8	52.9

(2) 歳出

令和元年9月末日現在 (単位：千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為額 対支出割合
国民健康保険	1,023,639	366,920	363,904	35.8	99.2
農業集落排水処理事業	132,991	68,398	55,783	51.4	81.6
公共下水道	192,094	115,582	76,311	60.2	66.0
介護保険	1,092,010	424,148	411,958	38.8	97.1
後期高齢者医療	107,013	29,739	29,124	27.8	97.9
歳出合計	2,547,747	1,004,787	937,080	39.4	93.3

※収入済額が支出済額に不足する場合は、一般会計運用金を充当している。

第3表

公 営 企 業 会 計 執 行 状 況

(上水道事業会計)

令和元年9月末日現在 (単位：千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
水道事業収益	268,500	51,201	46,524	19.1	17.3	90.9
資本的収入	0	310	310	—	—	100.0
合 計	268,500	51,511	46,834	19.2	17.4	90.9

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
水道事業費用	267,298	38,497	35,980	14.4	93.5
資本的支出	81,584	34,898	34,644	42.8	99.3
合 計	348,882	73,395	70,624	21.0	96.2

第4表

繰越予算執行状況

令和元年9月末日現在（単位：千円・％）

事業名	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為 対支出割合
湯遊ランドはなわ 環境改善補助金	11,771	11,771	11,771	100.0	100.0
道の駅はなわ空調 設備入替工事	5,000	4,320	0	86.4	0.0
ふくしま森林再生 事業	8,428	8,425	8,425	99.96	100.0
都市計画総務費（国土 利用計画策定事業）	700	0	0	0.0	0.0
住宅整備費（子育て若 者定住促進住宅団地整 備事業）	85,000	78,600	77,170	92.5	98.2
林業専用道開設事 業（白石沢線）工 事請負費	5,000	4,536	4,536	90.7	100.0
道路新設改良事業 （桜木町末広線、 川上東河内線）工 道新設改良事業 （川上谷川線）土 地購入費	50,683	31,073	25,274	61.3	81.3
道路新設改良事業 （川上東河内線） 補償金	662	0	0	0.0	0.0
道路新設改良事業 （川上東河内線） 補償金	40,376	40,376	13,756	100.0	34.1
橋梁補修工事（大 久保橋）工事請負 費	3,856	3,856	3,856	100.0	100.0
福祉施設整備事業	450,321	425,030	642	94.4	0.2
合計	661,797	607,987	145,430	91.9	23.9

第5表

町 税 等 の 収 納 状 況

(1) 現年度分の町税及び主な使用料等

令和元年9月末日現在 (単位: 千円)

項 目	調定額	収入済額	収納率 (%)			備 考	
			当年度	前年度	前々年度		
町 税	町民税 (個)	349,454	136,764	39.1	38.5	39.5	
	町民税 (法)	29,444	28,019	95.2	98.5	96.6	
	固定資産税	429,383	335,400	78.1	78.4	81.9	
	軽自動車税	31,559	29,902	94.7	94.0	93.9	
	町税合計	881,822	572,067	64.9	64.6	66.6	
一 般 会 計	保育園入園負担金	4,859	4,675	96.2	95.3	95.6	
	I P告知システム加入申込金	0	0	—	100.0	—	
	I P告知システム使用料	7,577	5,306	70.0	59.8	10.9	
	地上デジタル再送信システム使用料	1,481	932	62.9	54.9	9.2	
	温泉使用料	516	215	41.7	41.7	41.7	
	住宅使用料	43,344	19,921	46.0	45.3	46.5	
	幼稚園使用料 (預かり保育)	2,518	2,444	97.1	96.3	93.2	
	給食費納付金	28,564	10,926	38.3	30.0	41.6	
	特 別 会 計	国民健康保険税	174,557	70,837	40.6	39.4	40.7
介護保険料 (普)		8,607	3,543	41.2	46.8	44.5	
後期高齢者医療保険料 (普)		18,967	6,144	32.4	31.4	31.2	
農業集落排水使用料		22,063	18,773	85.1	85.0	85.6	
公共下水道負担金		366	186	50.8	34.0	100.0	
公共下水道使用料		18,900	11,991	63.4	64.6	65.0	

(2) 滞納繰越分の町税及び使用料等

令和元年9月末日現在 (単位：千円)

項 目	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	差引 滞納額	収納率 (%)			
					当年度	前年度	前々年度	
一 般 会 計	町民税 (個)	25,653	3,528		22,125	13.8	17.7	16.4
	町民税 (法)	0	0		0	—	—	—
	固定資産税	41,827	4,219	396	37,212	10.2	9.8	10.6
	軽自動車税	3,048	303	3	2,742	10.0	8.1	8.1
	町税合計	70,528	8,050	399	62,079	11.5	12.5	12.6
	I P告知システム加入申込金	25	0		25	0.0	0.0	0.0
	I P告知システム使用料	1,309	179		1,130	13.7	10.4	21.6
	地上デジタル再送信システム使用料	219	38		181	17.4	9.3	40.0
	温泉使用料	0	0		0	—	—	—
	住宅使用料	1,243	465		778	37.4	23.1	72.1
給食費納付金	0	0		0	—	—	—	
特 別 会 計	国民健康保険税	74,742	10,481	105	64,156	14.0	13.8	14.0
	介護保険料	2,875	281	9	2,585	9.8	16.1	14.7
	後期高齢者医療保険料	367	90		277	24.5	7.8	7.8
	農業集落排水使用料	1,780	318		1,462	17.9	11.6	7.6
	公共下水道負担金	9,323	422		8,901	4.5	2.3	1.8
	公共下水道使用料	1,229	164		1,065	13.3	16.8	7.2

(3) 水道使用料滞納の状況

令和元年9月末日現在

区 分	当年度	前年度	増減	前年比
滞納者数(人)	19	29	△ 10	65.5%
滞納件数(件)	100	118	△ 18	84.7%
滞納金額(円)	699,056	1,031,592	△ 332,536	67.8%

※納期限が令和元年5月末以前の未収金を滞納とした。

第6表

公共事業施行状況

令和元年9月末日現在（単位：千円、％）

項目	予算現額	契約済額	支出済額	予算額対契約済額比		契約済額対支出済額比	
				本年度	前年度	本年度	前年度
一般会計	1,636,440	594,494	228,132	36.3	24.8	38.4	40.4
補助事業	418,513	222,012	58,360	53.0	45.4	26.3	29.6
単独事業	1,217,927	372,482	169,772	30.6	18.1	45.6	49.2
特別会計	2,987	2,986	920	100.0	34.0	30.8	55.7
補助事業	0	0	0	—	—	—	—
単独事業	2,987	2,986	920	100.0	34.0	30.8	55.7

第7表

入札執行状況

令和元年9月末日現在

種別	件数	平均落札率		最低落札率	最高落札率
		加重平均	単純平均		
土木工事	18	90.2%	92.3%	67.8%	99.4%
建築工事	4	94.2%	93.0%	87.6%	98.8%
機械設備工事	1	94.6%	94.6%	94.6%	94.6%
備品購入	3	94.9%	87.5%	81.0%	98.9%
測量設計委託	5	94.7%	95.0%	93.3%	97.5%
その他	19	95.8%	94.0%	63.9%	99.7%
合計	50	93.0%	93.0%		

※平均落札率の加重平均は、落札額合計を予定価格合計で除したもの、単純平均は1件ごとの落札率を平均したもの。

